

○ 対象者と一日当たりの負担限度額

※ 短期入所サービス（ショートステイ）を利用した場合、食費の負担限度額は（ ）内の金額。

利用者負担段階	対象者		負担限度額（日額）		
			居住費		食費
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員（世帯を分離している配偶者も含む）が住民税非課税の老齢福祉年金受給者 生活保護受給者 		ユニット型個室	820円	300円
			ユニット型個室の多床室	490円	
			従来型個室（老健・療養等）	490円	
			従来型個室（特養等）	320円	
			多床室	0円	
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員（世帯を分離している配偶者も含む）が住民税非課税で、年金（非課税年金含む）収入＋その他の合計所得金額が年間80万円以下の人 	かつ預貯金等の金額が650万円（配偶者がいる場合、合計で1,650万円）以下	ユニット型個室	820円	390円 (600円)
			ユニット型個室の多床室	490円	
			従来型個室（老健・療養等）	490円	
			従来型個室（特養等）	420円	
			多床室	370円	
第3段階①	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員（世帯を分離している配偶者も含む）が住民税非課税で、年金（非課税年金含む）収入＋その他の合計所得金額が年間80万円超120万円以下の人 	かつ預貯金等の金額が550万円（配偶者がいる場合、合計で1,550万円）以下	ユニット型個室	1,310円	650円 (1,000円)
			ユニット型個室の多床室	1,310円	
			従来型個室（老健・療養等）	1,310円	
			従来型個室（特養等）	820円	
			多床室	370円	
第3段階②	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員（世帯を分離している配偶者も含む）が住民税非課税で、年金（非課税年金含む）収入＋その他の合計所得金額が年間120万円超の人 	かつ預貯金等の金額が500万円（配偶者がいる場合、合計で1,500万円）以下	ユニット型個室	1,310円	1,360円 (1,300円)
			ユニット型個室の多床室	1,310円	
			従来型個室（老健・療養等）	1,310円	
			従来型個室（特養等）	820円	
			多床室	370円	